

熊本県公報

第 1 1 5 4 7 号
平成 19 年 5 月 11 日 (金)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

告 示

- 指定居宅介護支援事業所の指定……………(高齢者支援総室) 1
- 家畜人工授精に関する講習会及び修業試験の実施……………(畜産課) 1
- 指定居宅介護支援事業所の指定……………(高齢者支援総室) 4
- 生活保護法の規定による医療機関等の指定……………(社会福祉課) 4
- 生活保護法の規定による介護機関の指定……………(") 4
- 生活保護法の規定による医療機関の廃止……………(") 6
- 生活保護法の規定による医療機関の休止……………(") 6
- 道路の区域変更……………(道路保全課) 6

公 告

- 団体営土地改良事業の工事完了……………(農村計画・技術管理課) 7
- 県営土地改良事業の工事完了……………(") 7
- 定款変更認可……………(") 7
- "……………(") 7
- 開発行為工事完了……………(建 築 課) 7
- "……………(") 7
- "……………(") 8
- クリーニング師の研修及び業務従事者の指定……………(薬務衛生課) 8
- 平成 19 年度電算処理業務委託契約に係る相手方等の決定……………(情報企画課) 8
- 電子計算機等の賃貸借契約に係る相手方等の決定……………(") 9
- 道路の位置指定……………(建 築 課) 9

登 載 依 頼

- 熊本県感染症発生動向調査企画委員会の開催……………(健康危機管理課) 9
- 熊本県運転免許センター庁舎等清掃業務委託の落札決定……………(警察本部運転免許課) 10

正 誤

- 平成 19 年 3 月 30 日熊本県訓令第 13 号(熊本県出納局処務規程の一部を改正する訓令) 中……………(人 事 課) 10

告 示

熊本県告示第 434 号
介護保険法(平成 9 年法律第 123 号)第 46 条第 1 項の規定により指定居宅介護支援事業所を次のとおり指定した。
平成 19 年 5 月 11 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
保健福祉サービスほっとふぁみりい 上益城郡益城町大字宮園 664 番地 1	有限会社ほっとふぁみりい	平成 19 年 5 月 1 日

熊本県告示第 435 号
熊本県家畜改良増殖法施行細則(昭和 26 年熊本県規則第 17 号)第 4 条第 1 項の規定により、家畜人工授精に関する講習会及び修業試験を次のとおり実施する。
平成 19 年 5 月 11 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 講習会の目的
家畜の改良増殖を促進し、畜産振興を図るため、家畜人工授精に関する知識及び技術を有する技術者を養成する。
- 2 講習会の対象家畜及び内容
牛
家畜人工授精

- 3 講習会の対象者及び人数
熊本県立農業大学の生徒及び家畜人工授精業務に従事しようとする者
30 人程度

4 講習内容
学科

	科 目	時 間
一般科目	畜産概論	4
	家畜の栄養	3
	家畜の飼養管理	3
	家畜の育種	7
	関係法規	3
専門科目	生殖器解剖	5
	繁殖生理	13
	精子生理	7
	種付け理論	4
	人工授精	17
計		66

実習

	科 目	時 間
	家畜の飼養管理	4
	家畜の審査	7
	生殖器解剖	4
	発情鑑定	6
	精液精子検査法	8
	人工授精	45
計		74

5 講習会の開催期間及び場所

(1) 期間

平成 19 年 7 月 25 日（水）から 8 月 23 日（木）まで
（8 月 14 日、15 日並びに土曜日及び日曜日を除く 20 日間）

(2) 場所

熊本県立農業大学校 合志市栄 3805

6 受講申込方法

受講希望者は、受講申込書（別記様式）に履歴書を添え、所在地を所管する地域振興局長又は熊本農政事務所長を経由して知事に提出する。ただし、熊本県立農業大学の生徒にあっては同校長を経由して知事に提出する。

7 申込みの締切り

平成 19 年 6 月 29 日（金）

8 受講手数料

手数料の額は、1 人につき 32,000 円とし、受講を決定した後に徴収する。

9 修業試験

平成 19 年 8 月 2 日（木）及び 8 月 23 日（木）

10 その他

(1) 受講決定者には別途通知する。

(2) 講習会テキストは、「家畜人工授精講習会テキスト」（（社団法人）日本家畜人工授精師協会発行）を使用する。

(3) 家畜改良増殖法施行規則第 24 条の 2 の規定により受講科目の免除を受けようとするものは、当該免除を受けようとする科目を修めたことを証明する書面（単位履修証明書等）を講習会の開始予定日までに提出すること。

別記様式

受 講 申 込 書

平成 年 月 日

熊本県知事 潮 谷 義 子 様

住 所

氏 名

印

熊本県主催による家畜人工授精に関する講習会において講習を受けたいので、履歴書を添えて申し込みます。

熊本県告示第 436 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 46 条第 1 項の規定により指定居宅介護支援事業所を次のとおり指定した。

平成 19 年 5 月 11 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
ケアプランセンター笑顔やっちょろ 八代市松崎町 206 番地 1	NPO 法人笑顔やっちょろ	平成 19 年 4 月 26 日

熊本県告示第 437 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により、医療機関等を次のように指定した。

平成 19 年 5 月 11 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

〔医科〕

指定番号	医療機関名称	開設者	医療機関所在地	指定年月日
6410048	堀田眼科	医療法人堀田眼科	菊池郡菊陽町久保田 2802-1	平成 19 年 2 月 1 日
6290007	和水クリニック	山隈 かおり	玉名郡和水町原口 729-1	平成 19 年 3 月 1 日

〔薬局〕

指定番号	薬局名称	開設者	薬局所在地	指定年月日
0001011	なのはな調剤薬局	有限会社メディカルクリア	水俣市塩浜町 31-1	平成 19 年 3 月 1 日

熊本県告示第 438 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項の規定により、介護機関を次のように指定した。

平成 19 年 5 月 11 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

〔訪問介護〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
さくら草 阿蘇市西湯浦 610 番地 8	医療法人社団友志会 熊本市清水新地六丁目 6 番 7 号	平成 19 年 2 月 20 日

〔通所介護〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
みのり 八代市郡築四番町 40 番地 8	株式会社みのり 八代市郡築四番町 40 番地 8	平成 19 年 4 月 1 日
JA 菊池デイサービスセンター 菊池市旭志川辺 1861-1 番地	菊池地域農業協同組合 菊池市旭志川辺 1875 番地	平成 19 年 2 月 1 日
和楽荘デイサービス南関の里 玉名郡南関町久重字坂本 3424 番地 3	社会福祉法人三加和福祉会 玉名郡和水町平野 1300 番地	平成 19 年 3 月 8 日

〔通所リハビリテーション〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
介護老人保健施設 有隣 合志市野々島東原 4414 番 17	医療法人慈愛会 山鹿市鹿本町来民 495-1	平成 19 年 3 月 8 日

〔短期入所療養介護〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
介護老人保健施設 有隣 合志市野々島東原 4414 番 17	医療法人慈愛会 山鹿市鹿本町来民 495-1	平成 19 年 3 月 8 日

〔認知症対応型通所介護〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
デイサービス草佳苑 菊池市深川 400	医療法人牧念人会 菊池市深川 400	平成 18 年 4 月 1 日

〔認知症対応型共同生活介護〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
もりのさとグループホームきくち 菊池市藤田 38 番地 1	医療法人社団直心会 熊本市池田一丁目 7 番 22 号	平成 19 年 3 月 1 日
グループホーム和楽の里 玉名郡南関町久重字坂本 3424 番地 3	社会福祉法人三加和福祉会 玉名郡和水町平野 1300 番地	平成 19 年 3 月 15 日

〔介護予防訪問介護〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
さくら草 阿蘇市西湯浦 610 番地 8	医療法人社団友志会 熊本市清水新地六丁目 6 番 7 号	平成 19 年 2 月 20 日

〔介護予防通所介護〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
みのり 八代市郡築四番町 40 番地 8	株式会社みのり 八代市郡築四番町 40 番地 8	平成 19 年 4 月 1 日
JA 菊池デイサービスセンター 菊池市旭志川辺 1861-1 番地	菊池地域農業協同組合 菊池市旭志川辺 1875 番地	平成 19 年 2 月 1 日
和楽荘デイサービス南関の里 玉名郡南関町久重字坂本 3424 番地 3	社会福祉法人三加和福祉会 玉名郡和水町平野 1300 番地	平成 19 年 3 月 8 日

〔介護予防通所リハビリテーション〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
介護老人保健施設 有隣 合志市野々島東原 4414 番 17	医療法人慈愛会 山鹿市鹿本町来民 495-1	平成 19 年 3 月 8 日

〔介護予防短期入所療養介護〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
介護老人保健施設 有隣 合志市野々島東原 4414 番 17	医療法人慈愛会 山鹿市鹿本町来民 495-1	平成 19 年 3 月 8 日

〔介護予防認知症対応型通所介護〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
デイサービス草佳苑 菊池市深川 400	医療法人牧念人会 菊池市深川 400	平成 18 年 4 月 1 日

〔介護予防認知症対応型共同生活介護〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
もりのさとグループホームきくち 菊池市藤田 38 番地 1	医療法人社団直心会 熊本市池田一丁目 7 番 22 号	平成 19 年 3 月 1 日
グループホーム和楽の里 玉名郡南関町久重字坂本 3424 番地 3	社会福祉法人三加和福祉会 玉名郡和水町平野 1300 番地	平成 19 年 3 月 15 日

〔居宅介護支援〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
夢見草 宇土市門内町 52	株式会社ウエルフェア 宇土市門内町 52	平成 19 年 3 月 13 日
さくら草 阿蘇市西湯浦 610 番地 8	医療法人社団友志会 熊本市清水新地六丁目 6 番 7 号	平成 19 年 2 月 20 日

〔介護老人保健施設〕

事業所の名称及び所在地	指定年月日
介護老人保健施設 有隣 合志市野々島東原 4414 番 17	平成 19 年 3 月 8 日

熊本県告示第 439 号

生活保護法施行規則（昭和 25 年厚生省令第 21 号）第 14 条の規定により、次の医療機関から廃止の届出があった。

平成 19 年 5 月 11 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

〔医科〕

指定番号	医療機関名称	開設者	医療機関所在地	廃止年月日
6410039	堀田眼科	堀田 明宏	菊池郡菊陽町久保田下原 2693-1	平成 19 年 1 月 31 日
6670008	井芹内科医院	井芹 嘉久	八代郡氷川町宮原 728-3	平成 19 年 1 月 31 日

熊本県告示第 440 号

生活保護法施行規則（昭和 25 年厚生省令第 21 号）第 14 条の規定により、次の医療機関から休止の届出があった。

平成 19 年 5 月 11 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

〔医科〕

指定番号	医療機関名称	開設者	医療機関所在地	休止年月日
6200016	今村医院	今村 文彦	宇城市松橋町曲野 16-6	平成 19 年 2 月 1 日

熊本県告示第 441 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 19 年 5 月 11 日から 60 日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 19 年 5 月 11 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前	幅員	延長	備考
			後	(メートル)	(メートル)	
主要 地方 道	熊本田原 坂線	熊本市上熊本三丁目 74 番地先から 同所 27 番地先まで	前	17.5	139.3	熊本駅周 辺連続立 体交差事 業
			後	~ 30.6		
			後	17.3	139.3	
			前	~ 29.2		

2 区域を変更する期日 平成 19 年 5 月 11 日

公 告

熊本県公告第 412 号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 113 条の 2 第 2 項の規定に基づきこの旨を公告する。

平成 19 年 5 月 11 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
区画整理	東原	平成 16 年 1 月 29 日	平成 19 年 3 月 12 日	山鹿市

熊本県公告第 413 号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 113 条の 2 第 3 項の規定に基づきこの旨を公告する。

平成 19 年 5 月 11 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
農業用排水施設	轟・緑川 (宇土市)	平成 13 年 2 月 7 日	平成 19 年 3 月 26 日	熊本県
区画整理、農業用排水施設	大口 (宇城市)	平成 15 年 8 月 29 日	平成 19 年 3 月 30 日	熊本県
農業用排水施設、農業用道路、農用地の保全、区画整理	宇城東部 (宇城市、美里町)	平成 13 年 9 月 28 日	平成 19 年 3 月 30 日	熊本県

熊本県公告第 414 号

熊本市秋津飯野土地改良区理事長水上正徳から平成 19 年 4 月 6 日付けで申請のあった定款変更については、平成 19 年 4 月 27 日付けで認可した。

平成 19 年 5 月 11 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県公告第 415 号

八代郡氷川町氷川土地改良区理事長浜田洋から平成 19 年 4 月 16 日付けで申請のあった定款変更については、平成 19 年 4 月 27 日付けで認可した。

平成 19 年 5 月 11 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県公告第 416 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。

平成 19 年 5 月 11 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡嘉島町大字上六嘉字碓原 2049 番 3
499.80 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
上益城郡嘉島町大字鯉 2721 番地 3
松永 賢二

熊本県公告第 417 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。

平成 19 年 5 月 11 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
山鹿市鹿校通二丁目 1103 番 12、同 1110 番 1、同 1113 番 4、同 1113 番 5、同 1114 番 1、

- 同 1115 番、同 1115 番 2 及び同 1116 番 1
4,379.00 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
福岡市博多区上呉服町 1 番 10 号
株式会社新出光

熊本県公告第 418 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。
平成 19 年 5 月 11 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
下益城郡城南町大字舞原字西 451 番 6
18,303.37 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
熊本市水道町 15 番 22 号
熊本県農業共済組合

熊本県公告第 419 号

クリーニング業法（昭和 25 年法律第 207 号）第 8 条の 2 第 1 項及び 8 条の 3 の規定により、クリーニング師の研修及び業務従事者の講習を次のとおり指定した。
平成 19 年 5 月 11 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 研修及び講習の主催者の名称及び所在地
(1) 名称 財団法人全国生活衛生営業指導センター
(2) 所在地 東京都港区新橋六丁目 8 番 2 号
- 2 研修及び講習の種類
第 1 型クリーニング師研修及び業務従事者講習
- 3 研修及び講習の開催年月日及び会場
(1) 平成 19 年 11 月 18 日 熊本県婦人会館（熊本市水道町 14-21）
(2) 平成 20 年 2 月 17 日 熊本県婦人会館（熊本市水道町 14-21）
- 4 研修及び講習の科目及び時間数
(1) 研修
ア 衛生法規及び公衆衛生 1 時間（うち継続者時間数 30 分）
イ 洗たく物の受取、保管及び引渡し 1 時間（うち継続者時間数 30 分）
ウ 洗たく物の処理 1 時間
エ 繊維及び繊維製品 1 時間
(2) 講習
ア 衛生法規及び公衆衛生 1 時間（うち継続者時間数 30 分）
イ 洗たく物の受取、保管及び引渡し 1 時間
ウ 洗たく物の処理 1 時間（うち継続者時間数 30 分）
エ 繊維及び繊維製品 1 時間
- 5 受講料
(1) 研修受講料 5,000 円
(2) 講習受講料 4,500 円
- 6 研修及び講習の問い合わせ先
財団法人熊本県生活衛生営業指導センター（熊本市白山一丁目 4 番 9 号 末永ビル 2 階
電話 096-362-3061）

熊本県公告第 420 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号。以下「特例政令」という。）第 11 条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

平成 19 年 5 月 11 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 特定役務の名称及び数量
電算処理業務委託 41 業務
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県地域振興部情報企画課
熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
- 3 契約の相手方を決定した日
平成 19 年 3 月 29 日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
株式会社 熊本計算センター 熊本市水前寺一丁目 7 番 26 号
- 5 契約に係る金額

- 93,870,000 円（うち消費税及び地方消費税の額 4,470,000 円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
 - 7 随意契約の理由
特例政令第 10 条第 1 項第 2 号による。

熊本県公告第 421 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号。以下「特例政令」という。）第 11 条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

平成 19 年 5 月 11 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 特定役務の名称及び数量
FUJITSU GS21 400 モデル 10N/10J 電子計算機組織及びプログラム・プロダクト一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県地域振興部情報企画課
熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
- 3 契約の相手方を決定した日
平成 19 年 3 月 28 日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
日本電子計算機株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目 4 番 1 号
- 5 契約に係る金額
224,798,364 円（うち消費税及び地方消費税の額 10,704,684 円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
特例政令第 10 条第 1 項第 2 号による。

熊本県公告第 422 号

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成 19 年 5 月 11 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 築造者の住所 熊本市京塚本町 48 番 34 号
- 2 築造者の氏名 株式会社環境都市開発
- 3 道路の位置 菊池郡大津町陣内字差原 1928 番 15
- 4 道路の幅員 4.00 メートルから 5.00 メートルまで
- 5 道路の延長 47.00 メートル
- 6 指定年月日 平成 19 年 5 月 1 日
- 7 指定番号 菊池景建第 2 号

登載依頼**熊本県感染症発生動向調査企画委員会公告第 1 号**

熊本県感染症発生動向調査企画委員会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成 19 年 5 月 11 日

熊本県感染症発生動向調査企画委員会
委員長 古 瀬 昭 夫

- 1 開催日時
平成 19 年 5 月 16 日（火）
午後 7 時から午後 9 時まで
- 2 開催場所
熊本市東町 4-11-1
熊本県健康センター 3 階会議室
- 3 議題
平成 19 年 4 月分の感染症発生動向調査の解析評価について
- 4 傍聴者の定員
10 人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、委員会の委員長の許可を得た上で、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。

- 6 問い合わせ先
 熊本県熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
 熊本県感染症発生動向調査企画委員会事務局（熊本県健康福祉部健康危機管理課）
 （電話 096-383-1111 内線 7080）

熊運免公告第 196 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 11 条の規定に基づき契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成 19 年 5 月 11 日

熊本県警察本部長 横 内 泉

- 1 特定役務の名称
委託名 熊本県運転免許センター庁舎等清掃業務委託
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県警察本部運転免許課施設管理係
菊池郡菊陽町大字辛川 2655
電話番号 096-233-0110 内線 312
- 3 契約の相手方を決定した日
平成 19 年 3 月 13 日
- 4 契約の相手方
大森産業株式会社
熊本市月出一丁目 7 番 13 号
- 5 契約に係る金額
34,125,000 円（うち消費税及び地方消費税の額 1,625,000 円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
平成 19 年 1 月 31 日

正 誤

平成 19 年 3 月 30 日熊本県訓令第 13 号（熊本県出納局処務規程の一部を改正する訓令）中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	正					誤				
17	その他 の経費		2,000 万 円以上	2,000 万 円未満		その他 の経費		2,000 万 円以上	1,000 万 円未満	